

競争的資金等の不正防止に関する基本方針

基本方針

株式会社ステラリンク（以下、「当社」という。）は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を策定し、競争的資金等の取扱いにおける適正な運営・管理を実施し、不正使用の防止に努めてまいります。

管理体制

1. 統括責任者

統括責任者は、研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関し、法人全体を統括する権限と責任を有する者として、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じるものとする。統括責任者は、代表取締役を充てるものとする。

2. 部局責任者

部局責任者は、当該部局における研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関する責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じるものとする。研究活動の不正防止に関する部局責任者は、研究部門を管轄する取締役もしくは執行役員、又は部門長を充てるものとする。

3. コンプライアンス推進責任者

統括責任者は、研究者等に対するコンプライアンス推進について実質的な責任と権限を持つ者としてコンプライアンス推進責任者を置き、管理部門を管轄する取締役もしくは執行役員、又は部門長を充てるものとする。

4. 研究倫理教育責任者

統括責任者は、研究者等に対する研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つ者として研究倫理教育責任者を置き、研究部門を管轄する取締役もしくは執行役員、又は部門長を充てるものとする。

競争的資金等に関する不正防止計画

1. 責任体系の明確化

競争的資金及び不正行為防止等の責任者とその責任範囲・権限を定め、管理体制について当社内外に周知いたします。

2. ルールの明確化・統一化

競争的資金及び不正行為防止等に関する規程、ルールを策定し、競争的資金等の運営・管理に関わる役員、従業員に対し周知・徹底を図ります。

3. 関係者の意識向上

競争的資金等の運営・管理に関わる役員、従業員に対して、競争的資金等の運営管理に関するコンプライアンス教育を実施し、意識の向上に努めます。

4. 不正防止計画の策定・実施

競争的資金等の不正使用を未然に防止するための不正防止計画を策定し、実施します。

5. 競争的資金等の不正使用への対応

万一、競争的資金等の不正使用が発生した場合、当該者に厳正な処分を行うと共に、不正使用を行った原因究明を行い、再発防止に向けた取り組みを行います。また、不正な取引に関与した取引企業に対しては、取引停止等の措置を行います。

6. モニタリング

契約書類・会計書類等の確認、発注・検収・支払等の実施状況の確認、物品の実査等の必要な対策を行います。

7. 相談・通報窓口

競争的資金等の不正利用に関する当社内外からの相談、又は通報窓口を以下のように定めます。

< 相談・通報窓口 >

株式会社ステラリンク 競争的資金に関する相談・通報窓口

お問い合わせは[こちらの](https://www.stellarlink.co.jp/contact/)フォームからお願いいたします。



<https://www.stellarlink.co.jp/contact/>